



ガルダ・インドネシア航空

旅行会社様向け説明資料

## 日本発着路線 燃油サーチャージ額 改定のお知らせ

No. JPNGA/30003/24 [2026.04.28]

このインフォメーションは、旅行会社の皆様向けの資料です。この資料を報道メディアの記事に用いることや転載することは、堅くお断りいたします。メディア関係の方は、東京支店旅客営業部マーケティング・ユニット [tyoss@garuda-indonesia.co.jp](mailto:tyoss@garuda-indonesia.co.jp) にお問い合わせください。

### 旅行会社 各位

日頃から弊社便の販売にご協力をいただき、ありがとうございます。

ガルダ・インドネシア航空は「燃油特別付加運賃」（いわゆる「燃油サーチャージ」）について、市場における航空燃油価格が従前の想定を大幅に上回るレベルに至った事象を鑑み、適用期間及び各燃油価格レベルに対応する設定基準額額を下記の通り改定いたします。

諸条件の確認と調整に時間を要し、お知らせが発効直前となりましたことをお詫び申し上げます。

引き続き、弊社便販売のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

対象期間： 2026年5月1日から 2026年6月30日まで の発券分

対象となる航空券： すべての旅客／すべての航空券対象  
(座席を使用しない幼児を除く)

対象路線： 日本 ~ インドネシア 間 (HND-CGK, NRT-DPS の各路線)

設定額： 1 旅客 1 区間片道当たりの金額  
日本発旅程 JPY 34,700.-  
日本以外発旅程※ USD 215.-

※ただし、マレーシア発及びサウジアラビア発旅程については適用除外

備考： 

- ・ 座席を使用しない幼児は対象外
- ・ 大人／小児は同額
- ・ 航空券発券時に、TAX CODE YQ にて徴収

以上

## 2026年5月以降発券分に適用する燃油特別付加運賃額の設定基準

シンガポールケロシン価格 (1バレル当たり)	日本発旅程 燃油特別付加運賃額 (片道当たり)	シンガポールケロシン価格 (1バレル当たり)	日本以外発旅程 燃油特別付加運賃額 (片道当たり)
24,000円を下回った場合	36,600円	-----	-----
23,000円を下回った場合	34,700円	-----	-----
22,000円を下回った場合	32,800円	-----	-----
21,000円を下回った場合	30,900円	USD210を下回った場合	USD320.-
20,000円を下回った場合	29,000円	USD200を下回った場合	USD303.-
19,000円を下回った場合	27,100円	USD190を下回った場合	USD285.-
18,000円を下回った場合	25,200円	USD180を下回った場合	USD268.-
17,000円を下回った場合	23,300円	USD170を下回った場合	USD251.-
16,000円を下回った場合	21,400円	USD160を下回った場合	USD234.-
15,000円を下回った場合	19,800円	USD150を下回った場合	USD215.-
14,000円を下回った場合	17,800円	USD140を下回った場合	USD195.-
13,000円を下回った場合	15,700円	USD130を下回った場合	USD182.-
12,000円を下回った場合	13,500円	USD120を下回った場合	USD166.-
11,000円を下回った場合	11,600円	USD110を下回った場合	USD142.-
10,000円を下回った場合	9,600円	USD100を下回った場合	USD118.-
9,000円を下回った場合	7,600円	USD90を下回った場合	USD94.-
8,000円を下回った場合	5,100円	USD80を下回った場合	USD63.-
7,000円を下回った場合	2,600円	USD70を下回った場合	USD33.-
6,000円を下回った場合	設定廃止	USD60を下回った場合	設定廃止

2026年度中の適用額の見直しは  
今回の改定より、右記の期間  
ごとに間の設定額で算定し、  
設定する予定をしております。

発券日	平均値算出対象期間	適用額発表時期
4月1日～4月30日	12月～1月の2カ月間	2月中旬以降
5月1日～6月30日	2月～3月の2カ月間	4月中旬以降
7月1日～8月31日	4月～5月の2カ月間	6月中旬以降
9月1日～10月31日	6月～7月の2カ月間	8月中旬以降
11月1日～12月31日	8月～9月の2カ月間	10月中旬以降
1月1日～2月28日	10月～11月の2カ月間	12月中旬以降

・燃油サーチャージ額の算定は、サーチャージ額適用期間より前の期間におけるケロシンスポット価格平均値を日本円に換算したものに基づいて行っています。  
算定方法については弊社日本語ウェブサイト 燃油サーチャージ詳細ページ <https://bit.ly/GAJPNfuel> をご覧ください。